

建設工事に関する入札・契約制度の改善について

【平成18年2月15日施行】

1 建設工事における県内地域ブロック限定方式を実施する。

現行 一般競争入札の場合、県内全域を1ブロックとしている。

改正 1億円未満工事の場合、県内を5ブロックに分割する。

- 平成15年度から試行してきた災害復旧工事の地域ブロック限定方式について、試行結果の検証を踏まえ、落札率や応札者数に差が無かったことから、一般競争入札における県内地域限定型適用工事への転換を図るものとする。
- 地域ブロック限定方式は、一般競争入札（ダイレクト型）における県内地域限定型の1億円未満の工事に適用する。なお、県内地域限定型は、県内に本社（店）を有する業者が施工可能な工事で、かつ、競争性が確保できる（概ね30者以上）工事に適用するものとする。
- 県内を5ブロックに分割して、施工箇所がブロック内の工事について、ブロック内に本社（店）を有する業者が施工可能な工事で、かつ、競争性が確保できる（概ね30者以上）場合、ブロック内に本社（店）を有する業者が入札に参加できるものとする。

[ブロック分割図はこちら](#)

2 施工体制事前提出（オ - プブック）方式の改正を実施する。

現行 調査基準価格 = $\frac{\text{直接工事費相当額} (85\% \text{ 調査基準価格 } 2/3)}{\text{調査基準価格}}$ 未満の場合、履行能力確認調査を実施する。

失格基準価格 設計純工事費 × 調査基準価格 / 設計価格 未満 失格基準適用

入札参加下位3~5者の平均純工事費 × 0.9 未満 失格

設計現場管理費 × (0.3 + 下請比率 × 0.14) × (1 +) 未満 失格

改正 調査基準価格 = $\frac{\text{純工事費} \times 0.8 + \text{現場管理費} \times 0.6 + \text{一般管理費} \times 0.5}{\text{調査基準価格 } 75\%}$

未満の場合、履行能力確認調査を実施する。

失格基準価格 調査基準価格未満 失格基準適用

入札参加下位3~5者の平均純工事費 × 0.95 未満 失格

設計現場管理費 × (0.3 + 下請比率 × 0.14) × (1 +) 未満 失格

- 履行能力確認調査における数値的な判断基準について、県発注工事に関し提出を求めた経営状況実態調査結果及びオ - プブックのデータ等から採算性に配慮して見直しを行い、調査基準価格、最低制限価格及び失格基準価格を見直しする。

[詳細はこちら](#)